



2025 年度
事業計画

学校法人 明倫学園

学校法人明倫学園 2025 年度事業計画

I. 新たな経営改善計画と事業計画策定方針

1. 経営改善計画の結果概要

2020 年度より 5 カ年の計画でスタートした経営改善計画（以下「現計画」と表記）では、副専攻プログラム等の新たな教育施策による大学の魅力を創出し、学生の確保に努めた他、財務の好転を目指し、経費節減、遊休資産売却等の改革策を進めてきました。これにより、歯科衛生士学科においては、長期履修学生制度を応用した働きながら学べる「社会人プログラム」を導入し、現職の歯科助手等の新たな志願者層を開拓した他、厚生労働省の補助事業「歯科技工士の人材確保対策事業」に 5 年連続で採択されるなど、さまざまな改革成果をあげています。

しかしながら、目標としていた入学生数の常態的な確保を図れず、現計画最終年度において財務目標には届きませんでした。

2. 新たな経営改善計画の策定

現計画を終え、新たな計画年度を迎えるにあたり、私たちは、これから益々厳しくなる少子化を踏まえ、安定した経営状態の基盤を作ることを到達点とした新たな 5 カ年の経営改善計画を策定し、実行しなければなりません。新たな計画については、本学園が置かれている現在の環境や社会情勢を踏まえ、創立綱領（建学の理念）に基づくミッションとビジョンを全学で再認識した上で策定し、実行します。

3. 本学園のミッションとビジョン

我が国が、「持続可能な活力のある社会」を求め、「真に人が果たすべきことを果たせる力を備え、人々と協働しながら、課題を発見し、解決に導く、学び続ける人材」¹育成を目指す中で、本学園は、「人格の陶冶」「知識と技術の修得」「社会への医療技能の還元」という三つの創立綱領のもと、自立性と自律性をもち²、新しい価値を創造・提供し、社会に貢献する歯科技工士・歯科衛生士を育成することをミッションとしています。

そのような歯科技工士・歯科衛生士の卒業生が、社会で活躍することで、歯科医療業界の発展に寄与し、「信頼」「人」「資源」「知恵」を「集める組織」から、「価値」と「貢献力」のある「集まる MEIRIN」を目指します。

4. 2025 年度事業計画方針

上記の新たな経営改善計画は、現計画の策定から各取り組みの実施状況、計画運営体制等を振り返り、課題やその対策等を把握し、2025 年度に策定します。そのため、2025 年度事業計画は、現計画の基幹部分を単純化して受け継ぎつつ、「価値」と「貢献」をテーマとして、新たな経営改善計画策定プロセスの中で、必要な実行計画を新たに加えまたは修正しながら進めます。

II. 実行計画

1. 教学改革計画

(1) 付加価値のある教育プログラムの提供

副専攻プログラム及び専攻科の充実を図ります。特に、歯科技工士学科専攻科生体技工専攻においては、校友会の他、地域及び外部協力団体等と連携し、有資格者としてより実践的で多様な技術と知識を学べる教育プログラムを提供します。また、キャリア教育やピアサポーター制度の積極的な活用等により、学生の自立・自律性を高め、人間的な成長を促す教育環境を提供します。

¹ 中央教育審議会（2025 年 2 月 21 日）我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）より抜粋

² 自立性：他者からの援助に頼らず自分の力だけで物事を行うこと、自律性：自らの価値観や信条に基づき、他社からの支配や制約を受けずに判断・行動すること

(2) 多様な学生への対応力の強化

歯科衛生士学科「社会人プログラム」の教育体制の改善と充実化を図ります。また、学習支援を必要とする学生や留学生等に対する基礎学力向上に向けた教育方法の工夫、教育環境整備や研究活動を推進します。加えて、校友会の他、地域及び外部協力団体等と連携し、再就職支援やリカレント教育等、「生涯学べる」教育環境整備を検討します。

2. 学生募集対策

(1) 歯科技工士学科の入学定員の削減

学内外の環境を踏まえて、歯科技工士学科の入学定員を削減し、規模の適正化を図ります。

(2) 広報活動計画・体制の抜本的な見直し

本学の入学生や受験生の状況、ニーズ調査、進学市場、経済環境等の把握、SWOT分析、第三者評価、競合校との比較、受験生が重視する項目の把握、全学ヒアリング調査等、しっかりとした分析に基づき、重要業績達成指標を設定した具体的な広報活動計画により活動します。

(3) ホームページ専門部署の設置と「学スタ」との協働によるオープンキャンパスの充実

情報発信の基盤となるホームページを充実させ、職業紹介や、ターゲット別のサイトを構築する他、オープンキャンパスサイトの魅力化を促進します。そのため、専門部署を立ち上げ、迅速な情報更新を行える体制を整えます。また、学生との双方向性のある広報体制を整え、学生スタッフと協働でオープンキャンパスの充実化を図ります。

3. 附属事業・収益事業

附属歯科診療所、国際技術交流会館及び歯友会居宅介護支援センターにおいては、現状における施設内外の環境分析を行い、当該施設の地域における存在価値や貢献力を認識し、それぞれ独自の事業計画を策定します。

4. 外部資金獲得

若手研究者の積極的な研究活動を支援するとともに、厚生労働省補助事業歯科技工士人材確保事業を継続して申請する等様々な支援事業に応募し、外部資金獲得を目指します。また、現在の寄付金募集活動を見直し、積極的な募集活動へと体制を整備します。

5. 人事政策と人件費の見直し

学生の人間の成長を促す教育への工夫や、多様な学生への対応力を高めるFSDを実施し、本学の教育力を高めるとともに、教職員の教育へのモチベーション向上に努めます。あわせて、個々の強みを活かし、一丸となる組織を目指す人件費の適正なあり方を検討します。

6. 設備等整備計画と経費節減対策

校舎のコンパクト化についての協議を進めるとともに、冷暖房の利用時間の調整等、従来からの光熱費節減対策を継続します。

7. 経営改善計画の策定と新執行体制

(1) 経営改善計画の策定

新たな5カ年の経営改善計画を策定します。策定にあたっては、教職員、学生、外部等のステークホルダーの意見を聴取し、全学で実行を担保します。また、計画を実行する個々の教職員の行動計画実行に反映させ、計画実行を督促し、個々の教職員の行動計画実行に反映させ、モニタリング、進捗管理をする運営組織、計画どおり進まなかった場合のリスクシナリオを盛り込みます。

(2) 新たな執行体制への移行

改正寄附行為に基づき、役員、評議員及び会計監査人の改選を行う他、関係する諸規程の改定を進めます。

以上